

発達の特徴について

子どもさんにこんな様子が見られたら・・・。

「じっとしてられない」「落ち着きがない」「言うことを聞かない」
以下のことをまず確かめてみましょう。

例えば・・・。

- 耳が聞こえていないかもしれない？
- 目は日常生活に問題なく見えていますか？（めがねや眼科で治療していますか）

⇒幼稚園や保育園など集団生活の中では、耳が聞こえないことで先生の話が聞き取れず、集中できなかったり、みんなの活動から一歩遅れてしまったり、落ち着かない様子が見られることもあります。視力についても同じことが起こる可能性があります。

- からだはしっかりしていますか？

⇒姿勢を一定時間保つ筋力が出来ていないとふにゃふにゃな動きになり、座ってする活動の時などはそわそわして落ち着かないことがあります。

- からだの使い方はじょうずでしょうか？

⇒からだをじょうずに使えず、バランスが取れない子どもはなかなか自分のからだをコントロールして、動きをとめることが出来なくなります。そのためにいつも落ち着かなかったり、危険をよけることが苦手になる子どももいます。

ほかにも・・・。

「会話がかみ合わない。」「遊びのルールが理解しにくい。」「一人で遊ぶのを好む」など人とのかわりに苦手さを持っている子どももいます。

「言うことを聞かない」「落ち着きがない」「人とのかわりが苦手」などの特性は、周囲の適切なかわり方によって改善されることがあります。叱られることが多かったお子さんの苦手な部分を周囲の大人が理解し、適切な対応がわかると、お子さんも自信を持って生活できるようになることがだんだんわかってきます。

一昔前と違い、そのようなお子さんへの支援方法が少しずつわかってきたこともあり、家族、学校や保育園、幼稚園の先生方に医療の専門家も加わってどういう支援をすれば、そのお子さんが集団の中で自信を持って生活できるか応援できるか体制が整いつつあります。そのきっかけのひとつが5歳児健診です。

お子さんの得意な部分、苦手な部分を客観的にみて、
お子さんが自信を持って生活できるよう、思春期まで見通しを立てながら、
今できることから応援できたらと考えています。



健診の主な内容

全体を通して

- ・社会性 ルールや理解 イメージ 状況判断
からだの使い方や筋力 バランス
聞こえや見え方など全体の発達にかかわる健診です。
- ・家や園とは違ったなれない場所での健診ですので、あらかじめ流れなどわかる情報をお子さんに話しておく（予告する）ことも大切です。



集団あそび：集団の中で療育指導員がいろいろな遊びをします。みんなと一緒にやってみましょう。

- ・「はじまりの会」
集団の中で療育指導員の話を受ける
- ・「行進」（リトミック）
集中して音楽を聴き、音楽に合わせて動けるか、からだの動きを止められるか。
- ・「フルーツバスケット」 あそびのルールを理解する
あそびのルールを理解して集団の中で友達と遊ぶことができるか。
- ・「インタビュー」 自分や園の名前などを聞きます。
- ・「サーキット」 運動機能 バランス 筋力
順番を待つなど集団の流れに乗りながら、からだの使い方はどうか。
- ・「絵本の読み聞かせ」 お話をききましょう。
着席をしなくてはいけない時の様子や集団の中でお話をきく様子。

健診後のフォロー体制について

保育園・幼稚園支援：各保育園、幼稚園を保健師、療育指導員、発達支援コーディネーターが訪問します。5歳児健診では慣れない場所での健診ですので、日常の集団生活の様子をさらに見せていただき、保護者、保育士、関係スタッフと一緒に必要な支援を考えたり、生活面や接し方の相談に応じます。

巡回相談会：発達を総合的に判断する必要があるお子さんについては、岩手県立療育センターや児童相談所が行っている市町村の巡回相談会を受けることをお勧めします。その中で専門の臨床心理士に発達検査を受けながら、必要な支援のあり方について保護者、保育士、関係機関等と一緒に考え、細かな相談に応じます。

病院への受診：必要なお子さんは、受診することをお勧めします。受診後、病院での指示をもとに生活面や接し方の相談に応じます。

集団療育：療育の必要なお子さんは、小グループでルールを守りながら行動したり、からだを作りながら、大きな集団でもスムーズに活動できるような練習に参加していただきます。市町村で行っている「幼児教室」や「児童デイサービス」において必要な支援を受けさせていただきます。専門家の指導を受けながら、家や園での工夫や対応を一緒に考え行きます。

